

滝川市社会福祉協議会だより



社会福祉協議会
シンボルマーク



ふれあう

社会 2023

令和5年11月発刊【No173】

「たきかわ DE 調べる学習体験講座」【介護コース】

令和5年度 滝川市ボランティアセンター
ワークキャンプとして開催しました。

8月1日（火）小学生5名の参加をいただき、高齢者施設の見学や
車椅子体験・介護ロボットとのふれあい後、滝川市ボランティアセンターの役割りとボランティアの紹介を行
い、1日の体験を通して高齢者のためにできることを考え、まとめるお手伝いを行いました。



参加された児童の皆さんにお土産として
工作キットをプレゼントしました。

日本赤十字社健康生活支援講習会「災害時高齢者生活支援講習」

令和5年度第1回ボランティア
スクールとして開催しました。

8月3日（木）3年ぶりの開催となるボランティアスクールには、35名の参加
がありました。講師として旭川赤十字病院の方にお越しいただき、講義では災害時の避難所について実際に
支援に行かれた時の経験をお話ししていただきました。実技では、新聞紙を使った「箱」や「スリッパ」の
作り方を教えていただきました。参加された皆さまからは、「講習内容がわかりやすい」「実例が聞けてた
めになった」との声が寄せられました。



看護師長
蟹谷 和子 講師



看護副部長
阿部 昌江 講師



新聞紙で作った「スリッパ」。参加
された皆さんから好評でした。

令和5年度 おれんじフェスタ

滝川市ボランティアセンターも参加、出店しました。

9月2日（土）滝川市地域包括支援センター主催のイベントに、滝川市ボランティアセンターも参加・出店
をしました。当日は滝川西高等学校コミュニティーサービス局の皆さんと一緒に「タオルくま講座」を行いま
した。完成したタオルくま（犬やうさぎもあり）は受講された皆さまにたいへん好評でした。



一緒に

清拭布を作いませんか？

清拭布の作成ボランティアを行っています。ご協力いただけるボランティアさんを募集しています。



【日 時】毎月第2木曜日 10：00～13：00
 【場 所】滝川市社会福祉協議会 2階会議室
 【持 ち 物】裁ちばさみ・目打ち
 【定 員】毎回10名程度
 【申込締切】前月の月末まで

※詳細等は滝川市ボランティアセンターまでご連絡ください。

【古布を募集しています】

・バスタオル・シーツ・布団カバー
 ・タオルケット(薄手)など
 シミや色あせがあっても洗濯済みであればリサイクル可能です。
 まずはご連絡ください。

募集

しています

ボランティアさん

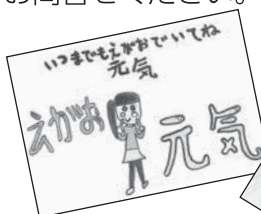


市内在住の児童・生徒さんを対象としたボランティア体験（キッズボランティア）を企画しています。詳細は滝川市ボランティアセンターにお問合せください。

キッズボランティアを

体験

してみませんか？



【今年度企画した内容】

高齢者施設のお手伝い

市内老人ホームの夏祭りで出店（お菓子すくい）のお手伝いを行いました。

メッセージカード作り

敬老の日のお祝いハガキの作成をしていただきました。

ボランティア清掃

当センターにて春と秋に行っている清掃に参加していただきました。

滝川市ボランティアセンター TEL 22-2471

介護を知りたい・学びたい方へ

【研修日程・内容】

9月23日（土）	介護に関する基礎知識 介護の基本と老化の理解
9月30日（土）	基本的な介護の方法 認知症の理解

介護ビギナーズ講座

9/23・30介護ビギナーズ講座を開催しました。

参加された皆さまは、今年度も意欲的に受講され、特に演習では額に汗を浮かべながら熱心に取り組まれており、介護についての関心の高さが伺えました。



9/23.30講義・演習の様子

滝川市共同募金委員会

赤い羽根募金・歳末たすけあい募金 運動実施中

10月1日～12月31日

赤い羽根共同募金(10月1日から12月31日まで)

募金の使途 市内・道内の福祉団体への助成や
福祉事業の活動資金となります

歳末たすけあい募金(12月1日から12月31日まで)

募金の使途 市内の準要保護世帯等へお見舞金
贈呈や地域福祉活動資金となります

ピンバッジ募金
(新しい募金のかたち)



HPのアクセスは
➡こちらから

ピンバッジは滝川市社協の窓口
およびHPで受付しております

街頭募金
(赤い羽根・歳末)

戸別募金
(赤い羽根・歳末)

法人募金
(赤い羽根)

ボックス募金
(赤い羽根)

興行募金
(赤い羽根・歳末)

職域その他募金
(赤い羽根・歳末)

運動期間中はこのような活動を実施してまいります
ご協力をよろしく願います



インターネットでも募金できます。

<http://www.akaihane.or.jp/donate/>

赤い羽根

検索

「寄付する」ボタンを押して都道府県・市町村を選択し必要事項をご入力ください



『敬老の日』を心より
お祝い申し上げます

友愛訪問サービスを利用されている皆さんへヤクルトレディさんから敬老のお祝いにメッセージカードとお花をプレゼントしていただきました。

【滝川市社会福祉協議会へ】

7/20 宮島 敦子 様 200,000円
9/19 匿名 様 10,000円

心温まるご寄付を ありがとうございます

【滝川市社会福祉協議会へ】
7/5 土本 法子 様 清拭布 3箱
7/10 匿名 様 タオル他 7箱
7/13 岩木 紀美 様 清拭布 3箱
7/28 匿名 様 紙オムツ 3箱
8/1 匿名 様 タオル他 3箱
8/3 山田夫支子 様 タオル 1袋
9/1 匿名 様 タオル他 4箱
9/20 匿名 様 タオル他 3箱
9/20 滝川市婦人ボランティアクラブ 様 清拭布 40箱

北海道社会福祉大会

にて表彰されました

第70回北海道社会福祉大会にて、

永年の功績により次の方々が受賞されました。

(順不同敬称略)

北海道知事表彰

北海道社会貢献賞

(民生委員・児童委員)

新保 勉

北海道社会福祉協議会長表彰

民生委員・児童委員

井上 純子

高澤由利子

社会福祉協議会職員

澁谷 徹

社会福祉施設職員

伊藤 裕子

大山口智子

佐々木愛美

石川奈央子

八重樫恭子

おめでとうございます。

生活あんしんサポートセンター

契約に関すること

・福祉サービスの利用や施設入所を考えているが、自分で契約の手続きが出来ない



財産に関すること

・物忘れがあり、自分でお金の管理をすることが心配
・訪問販売や悪質商法の被害を頻繁に受けている



制度の利用に関すること

・成年後見制度を利用したいが、手続きが難しそう…
・成年後見制度や日常生活自立支援事業について、もっと詳しく知りたい



将来に関すること

・自分に何かあった時に、障がいのある子どもの生活が心配
・身寄りがいないので今後のことが不安



(月～金) 8:30～17:00 TEL 22-2397

・成年後見制度
・日常生活自立支援事業
・あんしんお預かりサービス

高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるように成年後見制度や日常生活自立支援事業についての相談や利用のお手伝いをします。

また、金銭の管理や諸手続きに不安のある方に生活支援員が訪問してお手伝いをします。お気軽にご相談ください。



おしらせ

ホームヘルパー募集 《パート職員》

- 【仕事の内容】 訪問計画により利用者宅を訪問し支援
 【必要な資格】 普通自動車免許・ホームヘルパー2級
 ・介護職員初任者研修又は介護福祉士
 【雇用期間】 定めあり（1年毎の更新あり）
 【就業時間】 8:00～18:00の間で5時間程度（応相談）
 【賃金等】 時給1,000円（賞与年2回）試用期間あり
 【手当等】 移動及び冬期運転、事務処理、GW・年末年始手当
 （資格及び通勤については該当者に支給）
 【応募要領】 履歴書に資格等の写しを添えて郵送又は持参
 【選考方法】 書類選考・面接 TEL24-8640

支えあいポイント手帳の ポイント申請の時期です

今年度のポイント還元申請は

令和6年1月4日(木)～1月31日(水)までとなります。手帳をご持参のうえ、滝川市ボランティアセンターまでお越し願います。

【交換内容】

手帳はボランティアセンターで発行しております

- ・図書カード
- ・QUOカード
- ・商品券
- ・お菓子券
- ・社会福祉協議会への寄付

滝川市ボランティアセンター
TEL22-2471

歳末たすけあい見舞金の申請について

滝川市共同募金委員会が実施する『歳末たすけあい募金運動』に寄せられた多くの市民の皆さまの善意を、市内で高齢者等の在宅介護をされている世帯及び重度の心身障がい児がいらっしゃる世帯、また、いろいろな事情から経済的に困りの世帯へお見舞金として贈呈いたします。

歳末たすけあい見舞金贈呈基準に該当される世帯の方は次のとおり申請してください。（家族による申請可）

- ☐ 申請の際は必ず印鑑と確認書類を持参してください。
- ☐ 受付期限は11月24日(金)となります。

	重度心身障がい児世帯	高齢者等世帯	低所得者世帯
該当基準	・身体障がい1・2級 ・知的障がいA判定 (いずれも18歳未満)	・要介護度4以上の在宅で暮らす高齢者等	世帯の年間総収入が下記の基準額以下の場合（生活保護受給世帯を除く） 【基本額】（基本額+扶養者加算額） ・1人世帯年間 99万円 ・2人世帯年間158万円 ・3人世帯年間189万円 ・4人世帯年間215万円 ・5人世帯年間240万円 ・6人世帯年間268万円 ・7人世帯年間302万円 ・8人世帯年間330万円 ・9人世帯年間357万円 【扶養者加算額】（1人毎）・小学生=5万円・中学生=9万円・高校生=20万円
確認書類（持参）	・印鑑 ・身体障害者手帳 ・療育手帳	・印鑑 ・介護保険証	・印鑑 ・世帯全員分の所得を証明できる書類 ・その他必要な書類
注意事項	・施設入所者は対象になりません。		※事情により証明書の提出ができない場合につきましては 滝川市社会福祉協議会受付窓口（22-2397）へご相談ください。
受付期限	令和5年11月24日(金)まで		
申請先	・滝川市明神町1丁目3番1号 NTT東日本滝川ビル1階 滝川市社会福祉協議会 TEL22-2397 ・滝川市江部乙町東11丁目13番1号 農村環境改善センター内 滝川市江部乙支所 TEL75-2131 （江部乙支所ではお預りのみで後ほど社会福祉協議会で受付審査を行います。）		

【発行】 社会福祉法人滝川市社会福祉協議会

滝川市明神町1丁目3番1号 NTT東日本滝川ビル
TEL0125-24-8640 FAX0125-24-8657

ホームページ <https://www.takikawa-shakyo.or.jp/>
E-Mail fureai@takikawa-shakyo.or.jp

滝川市ボランティアセンター TEL22-2471 FAX24-8657
 生活あんしんサポートセンター TEL22-2397 FAX24-8657
 訪問介護事業所 TEL24-2351 FAX24-2352
 居宅介護支援事業所すずらん TEL26-5055 FAX26-5084

編集後記

猛暑。酷暑。雨が降ろうと風が吹こうととにかく暑い日と寝苦しい夜が続いた今年の夏。皆さまの身体には『暑さ疲れ』残っていませんか？この編集後記を作成している9月中旬はまだまだ半袖生活です。ただ、未明から朝にかけてはぐと気温が下がるので秋の気配を感じます。さて、今年の冬将軍の威力はいかほどでしょう？最近はお天気長期予報にとらめっこの日々です。今年一年、少しずつですが皆さまとともに活動ができたことに改めて感謝し、社協職員一同心よりお礼申し上げます。（U）



年末年始休業日は12月29日から
1月3日とさせていただきます。

